

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

平成三十年十二月四日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町門入字立石谷一六九九番二ほか二六筆
- 二 取得予定面積 六、四二四、八八三・八一平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、六、四二四、八八三・八一平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、一一二、六七〇・一二平方メートル））
- 三 所有者 王子ホールディングス株式会社ほか六名
- 四 取得予定金額 一一、五四三、三三三円
- 五 取得の方法 買収